



東北大学附属図書館新館（2号館）

本館西側に地上4階建（延5,734.46㎡） 書架スペース・視聴覚室・貴重書展示室・ゼミナール室・研究個室・会議室等を備え、平成2年4月から利用開始。

會 報

東北大学法学部同窓会

第 17 号
 発 行 所
 東北大学法学部同窓会
 発 行 日
 平成2年6月25日
 印 刷 所
 今野出版企画㈱



川内だより

会 長 小田中 聰 樹

新緑の美しく映える季節となりましたが、同窓生の皆さま、いかがおすごしでしょうか、お伺い申し上げます。

さて、恒例により法学部の近況をお知らせいたします。

この三月末、廣中俊雄教授が定年退官されました。先生は、一九五五年一月千葉大学文理学部から法学部に移られ、三十年にわたり民法を講じてこられました。受講生が予習してこないと講義をさっと打ち切るなど、その厳しい学問的姿勢は、いろいろなエピソードや伝説を生み、広く敬愛を集めてこられました。一月二十六日の最終講義「民法講義の三十年」を最後に、溢れんばかりの花束を抱えながら講壇を去られました。

廣中教授に代わって、河上正二助教授が本年四月一日千葉大学法経学部から法学部に移ってこられ、民法を担当しております。

哀しいお知らせもあります。昨年十月二十二日清宮四郎名誉教授が亡くなられました。九十一歳でした。また、本年一月四日高柳真三名誉教授が亡くなられました。八十七歳でした。戦前、戦後の激動の時代を本学部とともに歩まれた両先生の、厳しさのなかにも滋味あふれる御風貌は、その巨大な御業績とともに、わたくしたちの胸にいつまでも残ることでしょう。

さて、いま大学は、先端技術の進展、情報化、国際化、産業構造の変化など、社会的変化のうねりのなかで、そのあり方を鋭く問われつつあり、本学部もその例外ではありません。それにつけても、学問の自由こそ大学の生命であり、学問発展の必須の条件であることを見失うことなく、研究・教育体制の一層の充実に向けて取り組み、社会の動きに誠実に向き合う学生を育て世に送り出したいものと念じております。

同窓生の皆さまの御声援をお願い申し上げます。

清宮四郎先生を偲ぶ

聖徳大学教授 作 間 忠 雄



である』と、少し取り澄ました音吐朗朗たる声音が響き、時折わざとボーカルフエイスで高級なジョークをとばされる時以外は静かでなごやかな、いわば「君子の時間」であった。

清宮先生が京城帝大から東北帝大に赴任されたのは、昭和一六年九月であったから、私達昭和一七年九月旧制高校の繰り上げ卒業組は、早速一年次の初めから憲法を先生に教えられた。先生の最初の印象（当時四四歳）は、当時の世間を風びしていた厳めしい、「大日本帝国憲法」を背負った国士タイプという予想が全く外れ、気品のある温厚な紳士そのものであった。しかも、少し笑みさえ浮かべておられた。講義が始まると、『憲法とは厳しき法（イツクしきノリ）

は昭和二二年に始まる。私達のクラスは、一八年一二月の「学徒出陣」のため学業を中断されて軍隊に入り、私は「零戦」のパイロットとなったが、悪運（？）強く敗戦を迎えることができた。そして二一年九月に卒業したが、就職先もなく、ひとまず大学院に籍を置くことにし、憲法専攻のため先生をお訪ねしたところ、例の温顔で『そうか、そうか』という調子ですぐ許可された。しかし、そのころはまず食うことに明け暮れる毎日であって、芋をかじりながら、

アルバイトで得た金で穴の空いた「センカ紙」の新憲法の解説書を読むという日々だった。そのうちに世の中も少し落ち着いてきたのと憲法の本格的な勉強がしたくなったので、先生にご相談に伺ったところ、先生は『君、生活の方はどうかね？』と聞かれ、学者は生活の心配があるようでは大物にれないと説明された。私は、見通しは立たないが、大学院の特別研究生（給費）になりたいというところ、

先生との師弟の交わりは昭和二二年に始まる。私達のクラスは、一八年一二月の「学徒出陣」のため学業を中断されて軍隊に入り、私は「零戦」のパイロットとなったが、悪運（？）強く敗戦を迎えることができた。そして二一年九月に卒業したが、就職先もなく、ひとまず大学院に籍を置くことにし、憲法専攻のため先生をお訪ねしたところ、例の温顔で『そうか、そうか』という調子ですぐ許可された。しかし、そのころはまず食うことに明け暮れる毎日であって、芋をかじりながら、

濃部達吉とH・ケルゼンおよび宮沢俊義の三博士について回顧されている。

二三年四月共同研究室に机を貰って、早速先生の研究室にご挨拶に伺い、研究テーマについてご相談すると、先生は『テーマを決めるのも勉強だよ』といわれたので、当時最近の研究課題の一つだった「生存権」を選んだ。しかし、先生からはなにも指導されず、こちらから質問した時だけ指示してくださった。あとから思えば、先生の指導方針は自由、個性尊重、「無為にして化す」であったので、その後は時々学友と先生のお宅（当時、北二番丁、大学病院の近く）に参上して、公私にわたる四方山話を伺うことを中心にし、勉強の方は一人で進めていった。

その頃の東北帝国大学の法文学部はまさに文字通りの「黄金時代」であった。法科には中川善之助、木村亀二、清宮各教授、経済科には服部英太郎、宇野弘蔵、安井琢麿各教授、文科には阿部次郎、小宮豊隆、河野与一各教授達、いずれもそうそうたる学者多数がおられ、他の科の聴講は自由であった

から、学生・院生時代は随分聴いて回ったものである。

また共同研究室の助手、院生は当時二十名位で大変活気があり、地方の大学の良さで皆仲良くテニス、ハイキング、囲碁などをやったり、一番丁や国分丁あたりでよく酒を飲んだ日々でもあったが、立派な先生方に毎日接するので、先生方を目標にして、いやでも一生懸命に勉強したのである。

そうこうするうちに二五年四月から分校（今の教養部）で憲法を

教えることになり、やがて専任講師、助教となったのも、全て先生のご推薦によるものであった。

先生にお目にかかる機会は時折々の会合や個人的に酒を飲む時になったが、先生は全く根っからの酒好きだった。（それは、昨年九月急逝される最後まで、水割りのワインをたしなまれた程度であった）そのころ、先生は『僕は午後はお茶も水も飲まないんだ。晩酌をうまく飲むためにネ』と、例のトボけた表情でいわれたことを覚えている。しかし先生のお酒はま

高柳眞三先生の功績

東北大学名誉教授 服藤弘司



名誉教授高柳眞三先生は、本年正月四日午後十一時すぎ仙台厚生病院で逝去された。丁度一年前の昨年正月五日同病院に入院され、御令室をはじめ御家族御一同の献身的な御看病も空しく、ついに帰らぬ人となられた。

さに君子のそれであって、終始端然と座られ、乱れることなく、盃を手にしてニコニコと微笑みを絶やさず、ほとんど話の聞き役に回っておられた。しかし興いたると、留学時代や京城時代の思い出話や先輩・友人の学風や人物評などを語られ、我々は待っていましたとばかり膝を乗り出して傾聴したものである。

先生が東北大学を停年退職されたのは昭和三十七年三月であり、ご在職二十年余であったが、先生はいかにもアカデミックな東北大学

先生が、専門の日本法制史学の分野で如何に輝かしい業績を挙げられたかは、わが国最高の学者が寄り集う日本学士院会員に、先生が昭和五十一年十一月選出されたことにより一目瞭然である。先生の学問上の主たる業績は、先生が晩年に有斐閣より刊行された『明治前期家族法の新装』と『江戸時代の罪と刑罰抄説』の二著に収められているが、これらは何れも、この方面の研究を志す若い学者にとり必読の書とされており、また

らしい教授のお一人であった。東京にうつられてからもそのペースを守りつづけられて、大学・学界・学士院等でご活躍されたほか、同窓会への出席や教え子の世話などを楽しみにされ、悠悠自適九一歳の長寿を全うされたのである。そして先生の鋭い憲法理論と精密な憲法解釈論とは現在も学界の指標となっているばかりでなく、その温厚中正なお人柄は今なお敬慕の的となっておられる次第である。

（昭21年卒・元東北大学教授）

先生が東大名誉教授石井良助先生と共編で昭和九年から十二年にかけて上梓された『御触書集成』（全五巻・岩波書店刊）は、ひとり法制史学者のみならずおよそ江戸時代研究者にとり座右の基本的史料集として、いまなお高い評価をうけている。ここではややもすれば見過ごされがちな、先生の学問以外の功績のうち、とくに本学に直接関係する三つを取り上げ、先生の遺業を偲びたい。

第一は、法学部日本法制史講座

の創設、充実に果たされた功績である。現在日本法制史講座は三代目に入っているが、先生はその初代として創設に大きな貢献をされた。法文学部発足当初法制史講座は『法史学』と称され一講座しかなく、西洋法制史の栗生武夫氏が講座担当教授であった。法制史講座が、日本、西洋に分かれず一講座という編成は、本学とほぼ同時に設置された九大法文学部でも同様であり、九大では、新制大学へ移行した昭和二十四年ようやく二講座制が達成された。ところが本学では、すでに早く十六年三月に、『日本固有法論』なる時代を反映した名称ではあったが日本法制史講座が増設され、先生が直ちにこの講座担当教授に昇任し、九大より一足早く二講座制が施された。

この講座増設は、先生の学界での華々しい活躍に報いる面が多分に存したといわれている。

本学には、法文学部開設以前すでに早く、狩野文庫なる世界に誇る貴重な蔵書が収められており、これには日本法制史関係についても、他大学に類例をみない優れた図書が数多く含まれていたが、先

生はなお、内閣文庫や東大図書館所蔵の重要な法制史料の副本作成に努められ、本学法制史研究室の充実に尽力された。また先生は、亡くなられる数年前より、私蔵の法制史古文書二〇〇点ほどを法学部に寄贈もされた。

第二は、本学教養部の確立に尽くされた功績である。昭和二十四年六月の新制大学発足に伴い、旧帝国大学時代とは異なり、大学には一般教養担当の教養部設置が義務づけられ、本学では二高、仙台工専、宮城女専、宮城師範および同青年師範の五校を合併し、これらの校舎をそのまま活用し、それぞれ第一、第二、第三および教育教養部（青年師範を含む）と名づけ、各教養部には主事を置き、そのうえに四教養部全体を統轄する教養部長が設けられた。初代教養部長には、文学部長金倉圓照教授が選ばれ、先生は長町越路の第三教養部主事に任命され、宮城女専の校長をも兼務した。

後年宮城教育大学として独立した教育教養部は別として、教養部が三ヶ所に分散配置されるという体制は、教育・研究両面で種々支

障をきたし、二十六年には第一教養部に第二、第三教養部を統合する計画が打ち立てられ、翌二十七年四月まず第三教養部が富沢に移り第一教養部と合併、ついで三十二年三月に第二教養部もここに移転、教養部は長年の懸案を解決し富沢に集中され、その名も富沢分校と改められた。教養部統合に六年の歳月を要したことからも窺えるが、これは決して生やさしいことではなかった。とくに多数の学生を擁した第二教養部の統合には、第一教養部の増改築が必須のこととされ、三十年から二年間の年月をかけ急ピッチで工事が進められた。

かかる困難な教養部統合、教養部制確立の過程で、先生は二十六年四月金倉教授の跡を継ぎ、第三教養部主事のまま第二代教養部長に抜擢され、以後三十一年三月まで実に五ヶ年の長期にわたりこの重職に止まり、しかもその間、二十六年五月第三教養部主事は退いたが、翌二十七年四月から二十九年三月まで第一教養部主事をも兼務するという活躍であった。この教養部長時代を回想され、先生は

よく私に、朝研究室に鞆を投げこんで直ちに教養部長室に赴き、終日教養部の事務に忙殺され、ほとんど研究には手がつかなかったと述懐されていた。先生の後任として第三代部長に再任された金倉教授とともに、先生はまさに教養部の生みの親と称して過言でない。先生がこのような東北大学の将来を決定する大事業を無事成し遂げられたのは、勿論先生の卓抜した行政的手腕によるところ大であるが、なお悠揚迫らず誰からも親しまれた先生の温厚篤実な人柄によるものであった。

第三は、法学部同窓会の創設に果たされた功績である。法学部同窓会は、昨年三十周年を迎え隆盛の一途を辿っているが、これが創設されたのは三十四年十二月であり、先生の法学部長在職中の出来ごとであった。本会報前号に及川信翁氏の『同窓会設立の追想一端』なる秀文が載せられ、その結成に活躍された創立準備委員諸氏の、これに寄せた情熱やその苦労話が語られている。同窓会創設の第一の功労者には、改めて述べるまでもなく、この結成に率先馳せ参

じ多忙を顧みず尽力された、これから創立準備委員諸氏の名を挙げねばならない。しかしそれと同時に、初代同窓会会長を予定された先生の、法学部事務職員を督励したので、陰になり日向になっての協力もまた決して忘れることができない。

思い出すこと



東北大学名誉教授 外尾 健 一

法文学部創設とほぼ同時に赴任され、ひとり法学部のみならず大学全体の発展に多大の貢献をされた先生の死は、まさに東北大学にとり一大痛恨事といわねばならない。先生の御冥福を心から御祈りする次第である。

教授会の通知
私は、比較的、土曜日に川内の法学部を訪れることが多い。研究会を初め、いくつかの川内での用事を土曜日に入れているからである。法学部の事務も今では隔週交替で土曜日に休んでいるが、まもなく完全週休二日制になるであろう。早くから「日曜日制も有給休暇の制度も、明治の初めに官吏が率先して始めたから普及した。週休二日制も公務員が率先して始

めるべきである」と説き、今でも、労働時間の短縮の旗振りを続けている身としては喜ばしいと思う。しかし、私が東北大学にいた三十二年を思い返してみると、労働時間の軽減一つについても感慨深いものがあるのである。

私が東北大学に移ったのは昭和三十一年の四月であるが、一番驚いたのは、教授会の通知を事務員の人からわざわざ自転車で自宅まで運んで来てくれたことである。「研究室には毎日行っているから、事務室の郵便受けにでも入れておいて下さい」と言っても、「いや、これは大事な書類ですから」と、

なかなか聞いてくれなかった。とくに翌年、八木山に移ってからは、長い坂道を自転車を押しながら登ってきけることを考えただけでも、こちらのほうが汗をかけた。かなり強引に言って研究室で受け取ることにしたが、雨の日や雪の日、大学に行くのを休んだときにかぎって教授会開催の通知をうやうやしくもってきけるのには閉口した。

旧帝大時代からのしきたりであったとはいえ、事務員の人達にとっては大変な労働である。しかし、考えてみるまでもなく、このような慣行は、大学教授は大学の近くに住むものであること、自宅には立派な書齋があり自宅で研究ができること、家人は何時でも必ず自宅に居ることといった夢のような前提の上になりたつものである。早晚このようなことはなくなるとは思ったが、度々、学部長に進言し、やがて年取った事務員の退職に合せて、教授会の通知は事務室にあるポストにいれるだけだすませるようになった。

宿日直

昔は、事務の人達が、交替で宿

直や日直をやっていた。夕方になると、宿直の人の焼く鱈の煙りと臭いが研究室まで漂ってきたものである。独身の若い人は、押し付けられたのか買って出たのかは知らないが、他人の分までよく宿直をやっていた。女性は、日曜日に日直をやっていた。直接、不満や苦情を聞いたことはないが、何かのおり、会計係長から「せめて宿直手当が倍になれば、みんな文句を言わずにやるのですがね」という話を聞いたことがあるから、仕方なくやっていたのであろう。私は、わりと日曜日も研究室で仕事をしていたし、どうかすると夜まで研究室にいたから、宿日直をする事務の人をみて、「大変だなあ」と思った。「本当に建物の警備や火災予防に必要ななら、それを本務とする警務員を置くべきであって、事務員に兼務でやらせるのはよくない」と頼まれもしないのに、おりをみては学部長に進言したり、あちこちで発言したりした。しかし、「そうだ、そうだ」と言ってくれる人は誰もいなかった。「泥棒や火災予防だけではない。夜中に緊急の電話がかかった

り、電報がきたときの処理はどうするのだ」と。ほとんどの人は反論した。「学部長や先生方に直接連絡してもらえばいいでしょう」とは言ったものの、一部の偉い先生を除いては、当時は私はもちろんのこと、電話のある家は少なかつたのである。しかし、やがて奇妙なことから、宿直廃止論者が増えた。いわゆる大学紛争の嵐が全国的に吹き荒れ、ヘルメット学生にいつ研究室が封鎖されるかわからないという状況においつめられた。当然、教官の責任として、緊急事態のときの判断と処理はわれわれがやるべきであるということになり、二名一組で泊まり込むことになった。助手をいれても教官の数は少なかったから、回りは早かった。皆、口には出さなかったが、宿直が大変だということは骨身にしみたはずである。

学部が川内に移転する計画の中で、宿日直の廃止と警務員の設置が議論され、法文経教四学部でまとまって実行に移された。これは全国の国立大学の中では、画期的なことであつたようである。後で私が学部長になったとき、国立九

大学の法経学部長会議の議題に宿日直の件というのがあり、各大学とくに事務長がこの問題に悩んでいるのを知った。「東北大学ではとつきの昔に廃止した」と言ったところ、それで問題は起きなかつた

法文学部の思い出



中嶋 丈 七

かということに質問は集中したが、なぜか皆、ほつとしたような顔をしたことを覚えてる。とくに役人の世界では、先例を真つ先に廃止するということは大変に困難なことなのである。

橋本先生の社会法の講義は堅い六法を少々離れた新しみを感じていましたが、或る日教室を移動、大年寺山の苺畑の東屋で行われましたので、とても楽しい思い出になりました。足尾銅山鉱毒事件田中正造の献身的尽力、女工哀史、健康保険法その他社会立法史関係でした。

新明先生の在外研究から帰国第一声の社会学の講義に飛びついた。堀先生、田中館先生の経済講義を聴いたり、兎に角法律以外の分野も覗けるのが楽しみでした。

法律関係では川村先生の国家原論の折り目正しい講義のほか、佐藤、石田、勝本、中川（特に法律相談所を通じて）、田岡、広浜、久礼田各先生の夫々特色ある名講義に緊張して出席していました。

難しかったのは伊藤先生（昭和二年卒の井原弁護士事務所のパートナーで英国バリスター）の出張講義で広汎な英国契約法の手解きを受けました。続いては小町谷先生の英国会社法のゼミナールで、二時間の演習の報告担当の順番に当たると、訳読から判例の解説、主要国の比較法制まで報告しなければならぬので大層勉強となり良い思い出となりました。

昭和八年の夏休みに福島市外満

願寺で約一箇月法律の勉強をしました際、本堂の欄間に「森羅萬象 這裡圓（しゃりまどか）」山岡鉄太郎書と大書されているのに初見参、真意解し兼ねながら雄渾な筆勢に強いショックを受け、爾来私の公案となりました。宇宙森羅萬象の因縁、縁起、無始無終平等、真如、本来の面目、佛性の象徴などを一つの圓相に表現したものの様に思われて来ました。こせこせ、くさくさしたとき、大事に臨む時など、思い出して気分一新、何となく達観した様な感じになるのに役立っております。

同年十二月就職口として財政学の長谷田先生の紹介で日銀、小町谷先生の紹介で三井合名（團琢磨理事長が凶弾に斃れたあと、三井報恩会発足のこととなり英国の法制慣行等調査のため）と、序でに三井物産にも当たって見ることになりました。同月二十二日に右三箇所面接の結果、日銀と合名は翌月中頃の正規の呼び出しを待つことになり、物産は翌二十三日（皇太子殿下御誕生の日）再訪問を求められ採用決定と言渡されたので、先生に相談の上返事しますと

答えて仙台に戻り報告申し上げた
 処、両先生とも、先に決まった所
 へ行くのが慣例でもあり、殊に表
 門からの採用は当学部初めてだか
 ら、後輩のためにも、この際受け
 てはどうかということでした。私
 としては学究方面への未練もあり
 ましたが、学者になるには経済的
 余裕を要すべく、県の育英資金借
 用に頼っている身では辞易を感じ
 ざるを得ないと諦め、三井物産へ
 応諾の手紙を出しました。後日、
 日銀の新木栄吉氏（考査部参事、
 後の総裁）に就職の挨拶をした処
 「どこの会社も同じ日本の財界の
 中のことですから同じことです、
 勤めると忙しくなりますが、どう
 か寸暇を惜しんで勉強して下さい
 い」（傍点筆者）と諭されました。
 サラリーマンになると勉強出来な
 くなる様な気がして何となく自分
 の境遇を嘆いていたのに、世の中
 にはこういう人も居るのかと身の
 引き締まる思いでした。この一言
 は怠け心が起きるとき思い出して
 自戒としています。

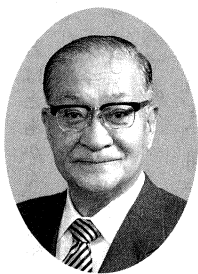
尚卒業後、三井物産で碧巖録百
 則の随意聴講が隔週土曜の午後二
 時間宛五年間続いたのが縁とな

り、法文学部教授宇井伯壽先生監
 修の仏教辞典のお陰で、曲がりな
 りにも积累一代の五時教各経典を
 一渉り閲読。七佛通戒偈（げ）「諸
 悪莫作（まくな）く、衆善奉行（ぶ
 ぎょう）、自淨其意（じじ）、是諸
 仏教」は、般若心経と共に私の座
 右の銘となりました。因みにアー
 ノルド・ジョセフ・トインビー

（一八八九—一九七五）が国際的
 相互理解に役立つものとして、二
 十一世紀迄に読んで置いた方がよ
 いと言った十冊、老子、マルクス
 の資本論（和田先生の講義が大い
 に役立ちました）、聖書（旧約・
 新約）、法華経、原始仏教経典、
 毛沢東語録、ラーマヤナ、シャ
 ナーム、コーラン、シェークスピア

大学時代での苦勞と喜びの思い出

垂井 一郎



アを通読、その共通の教えを仏教
 流に申せば矢張り七佛通戒偈に当
 るかと思考しているこの頃です。
 以上総じて、まごつきながらも
 法の正道を辿り得ましたのは、法
 文学部時代のお陰と恩師に心から
 感謝申し上げます。

猶、少々余談ながら、就職面接
 のため仙台を出る前に、小町谷先
 生が「人に会うときには髭ぐらい
 剃って行けよ、東京駅の地階には
 庄司という床屋があつて便利だよ」
 と御親切に教えて下さいましたの
 をその通り実行し、序でに入浴、
 靴磨き、ズボンのプレスも済ませ
 たことなど思い出す度に真に感銘
 の至りに存じ上げております。
 （昭9年卒・物産会常務理事）

十八年十月一日だった。一高時代、
 陸上運動部で現（うつゝ）を抜か
 していたわけでもあるまいが、卒
 業時の成績は丁度中ほどだったも
 のの、東大の入試に見事に失敗し
 てしまった。必ず試験に出るとい

う「論文」は、十中八九、西洋史
 との周囲の情報を信じて臨んだ
 が、スルスルと垂れ下った字幕は、
 なんと「漢の武帝につき記せ」と
 いうもの。余計なことを書くより
 もと白紙提出。その他の英語等の
 試験科目を省みてもミスが多く、
 発表日は見にも行かなかった。戦
 局風雲急を告げるとき、白線浪人
 は許されない。かくして、書類手
 続きだけで、東北大学入学となっ
 た次第である。片平丁の法科教室
 で初めの講義を聴いたのも束の
 間、一か月ほどで第一次学徒出陣
 として一斉に応召となり、海軍兵
 科第四期予備学生として、横須賀
 の海軍航海学校を卒業し少尉に任
 官したのは昭和十九年十一月であ
 った。その後、特攻兵器の特務潜
 航艇（蛟竜Ⅱ五人乗りの超小型の
 もの）艇長として本土洋上決戦に
 備えるため、連合艦隊第十特攻戦
 隊小豆島突撃隊に配属され、さら
 に舞鶴突撃隊、蛟竜四一一号艇長
 に転じたとき終戦となり、東北大
 学に復学したのは昭和二十年十月
 だった。いや脇道が長くなった。
 本題へ急ごう。

苦話

旧制一高を卒業し、東北大学法
 文学部法科に入学したのは、昭和

東京の自宅は戦災で瓦礫(がれき)と化したとき、母の実家が宮城県桃生郡の矢本町にあった事は私にとって幸いだった。酒造業を営む祖母はまだ健在だったので、そこから通学したが、往復は仙石線と徒歩しかない。片道に二時間以上かかり、電車もすし詰めのように、読書すらできぬイライラの重圧にはホトホト参った。

こんな状態で半年ほど経た頃、教室で親しくなった旧制二高出身の佐々木和夫君(王子製紙を経て四街道市議会議員)から東北大の寮(二高の旧明善寮)に入らないかとの誘いがあった。正に神か仏かである。江橋英五郎君(東京・弁護士)との三人組で一室の住人となったが、食糧事情逼迫(ひっぱく)の当時では先づ餌(えさ)の確保が先決問題である。手わけして配給に並び、やっと仕入れたコッペパンを電熱器で焼いてヤレヤレと思う間もなく、ニクロム線のショートか、停電なんていう事もざらだった。

教室での講義では、何しろ戦災で窓ガラスも破れたまゝだったの

で、敵冬などでは寒くてたまらない。陸・海軍軍服にそれぞれの外套(がいとう)を纏(まと)ったわれわれはともかく、疲弊したオーバーで身を包まれた教授が、風邪でもひかれなかつたかどハラハラしたものである。

復学して早々、何かあき足りないものに気づき、われわれの手でやるっきゃないという風潮が湧き上がってきた。今考えると失礼な事だが、大学の事務当局に頼っても前進しない、伝統とか慣習とかを否定し現状を打破しようという事で学生組合なるものが結成された。故飛田玄武、関水和武、故木村慎一(木村亀二教授の長男)の各氏等が中心となり、「新聞部」とか物資調達部の「厚生部」とかが創設された。私は「読書部」の委員長にさせられたが、その主たる仕事は、仙台の書店には図書の配布が少ないのではないかとの疑問から、東京の中央出版社に掛け合い、岩波の「世界」など当時飢えていた書籍を少しでも多く仕入れ、大学の構内で定価販売するというもの。しかし、それには仲間と共に東京との往復列車で本を運

ぶ重労働と、仙台市内書店からのクレーム処理という思わぬ苦勞も伴ってしまった。

喜話

私は前記の通り、東大の入試に失敗したが、東北大に入った誇りをもっている。一中、一高、東大というのでは、お決まりの秀才コースと言われるだけだったろう。苦勞の多い環境下だったとは言え、清宮四郎先生(憲法)、木村亀二先生(刑法)、小町谷操三先生(商法)等々、尊敬おくあたわざる名教授から、直接講義が聴けたのは人生最高の喜びであった。ケンブリッジ、オックスフォード大学も首都ロンドンではないのである。小野清一郎教授の応報刑

主義に反論し、諄諄(じゅんじゅん)と説かれる木村亀二教授の教育刑主義の講義には、共鳴、感激し、大学新聞に所感の拙文を草した事もあった。静寂な杜の都の片平丁での青春のこの勉学の感激は、今もって風化することはないのである。

喜話の二つ目は、昭和二十二年六月某日、宮城学院講堂に諏訪根自子さんが演奏に来仙した事である。私は佐々木、江橋両君と馳せ参したが、ベートベンのヴァイオリン協奏曲二長調を弾き終えた。万雷の拍手のとき、こうしたものに飢えきっていたためか、胸にジーンときてポロポロ出る感激の涙を止めることはできなかった。



喜話の三つ目は、跡絶えていた野球試合が復活した事である。評定河原の東北大グラウンドで仙台一中OBの「広瀬クラブ」と、わが「東北大チーム」が初試合した。親友

の佐々木和夫君が出るというので江橋君と共に応援にかけつけた。わが軍では庄司昊明氏（リントック（株）社長）や岡田秀彌氏（ニッテツ電子（株）会長）等のつわものが揃った。七対六で惜敗したものの佐々木君がヒット二本で殊勲をたたき出した時など、私はピョンピョン跳ね上がって喜び、青春の血を湧かしたものであった。

「追記」昭和二十三年三月、私は東北大卒業、四月に日本銀行に入り、四十八年セコム（株）に転じた。五十一年から十一年間社長を勤め

法学部の思い出



古いアルバムをひっくり返していたら、面白い写真が出てきた。一九六六年、一月一三日の日付で、「民法ゼミ」で二口溪谷に「イキング」とある。

私は昭和三十九年入学で、三年生

だが、お陰様で連続増収増益で順調に成長させて戴いている。その原動力はいろいろあるが、飯田亮会長の創業以来の経営理念である「既成概念の打破」とか難事に遭（あ）っても逃げずに「明るく挑戦する」などが徹底していた事だと思ふ。しかし、これらは私も東北大学学生時代に志した事のように思えてならない昨今である。

（昭23年卒・セコム（株）取締役相談役）

藤田 紀子

の時には確か鈴木禄彌先生の「親族相続法のゼミ」に参加していたはずだ。この日、偶然にも幾代通先生の「債権法ゼミ」の一行と出くわし、一緒に写真を撮、ということになった訳だ。鈴木先生も幾代先生も御夫人同伴で、家族的な雰囲気であったことが偲ばれる。

この頃は一学年一五〇人中、たいてい女性が二名であった。当然



「ココで一休み」なんておどけた文字が挿入されているのもあった。その中から一番出来の良さそうなのを借りて「ふむ、ふむ、これはなかなかよくノートを取ってある」と感心しながら試験勉強で来た私は幸せだったなあ、と今にして思う。

また、当時法学部は片平丁にあって、北門前から東一番丁に至る通りには、特に昼休みや夕方など、先生方や学生で溢れていたものだが、そんな時、すれ違った先生から「あ、杉本（私の旧姓）君、時間があるからお茶おごってあげようか」なんて声をかけられて、丸善の地下の「りゅしょうる」とか一番丁に面した「信用堂」とかでお茶を御馳走になり、うまく

のことながら先生にはすぐに名前と顔を覚えられ、男子学生にはよくモテた。試験直前になって「誰かノートを貸して」と叫ぶと、私も我もとノートを貸してくれた。今のようにコピーなんて発達していなかったから、オリジナルを貸してくれた訳である。中には挿絵入りで、所々にコーヒーカーップと、

いくと、青葉通りの「朝日庵」で昼食を御馳走になったりしたものだ。生意気にも私は将来の抱負や法律に対する興味など話を聞いてもらい、得難い助言を賜ったこともある。正に数少ない女子学生の特権であったと思う。

私が浴びるような酒を覚えたのも法学部時代であった。当時、酒量では横綱といわれた莊子邦雄先生の刑法ゼミでは度々コンパがあり、夜を徹して飲んだものだ。これもまた女子学生の特権で、私は莊子先生の隣に座って、さしつさされつで飲み比べ。二軒目、三軒目と廻るうち、莊子先生の懐もすっかり空になって、大事な原稿の入っているカバンを飲み屋にカタに置いて来たこともあった。「そんなものを置いていかれても困りませ」という「おかみさん」を押し切って。

学年末にはゼミで一泊でコンパということもあったが、女子学生一人の心細さから、もう一人の女子学生（早坂禧子さん）現在東大外国語文献センター勤務）を、ゼミに関係なくても誘い会って一泊した。彼女は樋口陽一先生の比較

憲法ゼミを取っていたが、このコンパに、関係のない私も一緒に参加して二次会、三次会と付き合ひ、最後は樋口先生の御宅にお邪魔して、樋口邸の保存食料を食べ尽くす程いただいたものだ。さすがに樋口邸の酒蔵はそう簡単に飲み尽くされるものではなかったが。

今思い起こすと一九六四〜七年は、池田内閣から佐藤榮作に移り、米国の原潜が佐世保に入港したり、米国の北爆が開始したり、また、学内でも青葉山移転問題、学長辞任など平穏でない日が続いて、連日のように学生大会やストが行われ、キャンパスにはシュブ

同窓会総会報告

同窓会本部所在地の仙台市で開催する年にあたった平成元年度同窓会総会は十一月十日午後六時からホテルリッチ仙台蔵王西の間に於いて盛大に開催された。

従来は事務局長が司会役にあたり、今回も同様だが、今回は若手を起用することとなり、理事の藤田紀子氏が務めて大変好評であった。

レヒコールが鳴り響いていた。ミーハーな私は彼らの主義主張ではなく、ニヒルな容姿や長い足に魅かれて時には署名もし、ストにも参加したものだ。少くとも法学部時代に批判的精神と反体制的気骨の片鱗を知ったように思う。その後の修習生時代には最高裁や研修所の官僚的な方針に抗議してデモするまでになったのだから。

法律的知識は言うに及ばず、当時の学問環境、人間関係に今なお負う所が大きいことを自覚せざるを得ない。

(昭43年卒・弁護士)

佐々木 尚 介

会議に先立ち、同窓会長・太田知行法学部長のご挨拶があり、最近の法学部の近況について、また、司法試験をはじめとする国家試験の合格者数が増加していることなどのお話があった。続いて宮城県副知事を退かれ県の美術館館長に就任された宮城支部長・津軽芳三郎氏からのご祝辞で雰囲気が大

いに盛り上がったところで議事に入った。

恒例により同窓会長の太田先生が議長となり、事務局長から昭和六十三年度同窓会収支決算書の説明と監事の上田宏氏からの監査報告の後満場一致でこれを承認し、続いて役員の追加推薦については、理事で各地支部長の欠員を補充するため、各地支部推薦の新支部長を本部の理事に追加推薦し、これも満場一致で承認された。新理事として東海支部長の三宅兼松氏、山形支部長の佐藤淳一氏が前任者の残任期を務めることとして選出されたが、京都支部長は欠員のまま据え置きとなった。

若干の会務報告の後、理事の八島淳一郎氏の司会で懇親会となり、乾杯の音頭は最年長で神戸市から出席された越智康光氏（昭十二年卒）が指名されたが、久し振りに母校の所在地を訪ねての思い出話を盛り込んで、長めの乾杯の音頭となったのは印象的でした。引き続き来賓の大嶽秀夫教授と遠藤比呂通助教授からテーブルスピーチを頂き、若い卒業生にとっては直接指導を受けた先生がご出

席されたことで大変嬉しい一時となつた次第である。

今回は遠隔地からの出席もあり、また、華やかな若い年代も含めて各世代ごとに平均的に出席を得たことは大変喜ばしいことであ

平成二年度東北大学全学同窓会 講演会・懇親会に参加して

笠原 眞

今年の全学同窓会講演会は六月十六日、医学部基礎棟第二講義室で催されました。

記念講演は衆議院議員の水野清氏で、演題は『イルズ事件とわが青春―忸怩たる回顧』でした。

水野氏は占領下における東北大学の学生運動の背景や当時の仙台市民生活の様子、また日米安全保障

問題に絡む首脳会談時の故吉田茂元首相に関する秘話、そして今日激変する国際情勢のもとの日本の果たすべき役割、さらに二十世紀に向かつての進むべき道などジョークを交えて多くの裏話をも披露され有意義な講演会でした。

その後、会場を長陵会館記念

つた。歓談が続くうちに時を忘れ、またの再会を期しつつ、それぞれ連れ立っての二次会をめざしてお開きとなった。

(昭和32年卒・事務局長)

ホールに移して懇親会が開かれ、した。会長の大谷学長代理として、吉永馨医学部長の挨拶にはじまると、来賓として石田前学長の祝辞があり、加藤愛雄名誉教授の乾杯の音頭で百人を超える参会者での懇親会是一段の盛り上がりを見せました。

なお、全学同窓会は明治四十年(一九〇七年)六月に東北大学が創立されて、その八十周年を迎えた昭和六十二年に当時の石田名香雄学長を中心に学内で検討し、三十年間休眠状態だったものを再発足させたと聞いております。各学部同窓会の横の連絡を密にして交流を深め、本学創立百周年記念の意義のある事業実施に向けようと

いうものです。毎年、創立記念日である六月二十二日の直前の土曜日に記念行事を開催し、五年毎に大規模なものを企画するようです。

今回は約二十人の法学部同窓生が参加されました。

最後に国会開会中、極めてご多忙のところ東京から馳せ参じて、母校全学同窓会のためにご講演を頂きました水野清先輩に謝意を表したいと思ひます。

(昭和35年卒・河北新報社)

支部だより

東京支部会

小幡 常夫

例年十二月始めに開催されていた総会は、時期が悪いのではとの声に答えて変更し、二月十五日銀座第一ホテルで催されました。当日は天気は上々だったが、折悪しく総選挙直前日となつたため、議員諸君はもとより、関係者の欠席

も目立ち、また風邪の流行で大先輩の欠席もあり、会長・副会長・常連幹部抜きの変則な総会となつてしまいました。然し仙台からは太田会長、関口・阿部両教授、佐々木事務局長のご出席を得、百名のパーティは仲々の賑わいを見せていたのであります。当日は「規約の一部改正・役員改選」が議案となっており、記念講演は割愛された次第であります。

長年副会長として会の発展に寄与された、古屋・石田・杉の三氏は、健康上のご事情や、ご転居等を考慮して、新しく設けられた顧問に推挙することとなり、後任には、島田秀夫・飯塚毅・三木与志夫の三氏を選出し、また一部理事・監事の交替の外、会の活性化のために50, 51, 52, 53, 54の年次代表理事を新たに選出しました。更に事務局に次長を置くことが決まり、佐藤正之氏(32年卒)の就任を見たことは、大いに今後の活躍が期待されるところであります。この度は十名を超す出席者で賑わうクラスも見られるようになり、誠に力強く感じられ、若手理事の協力に依る若年層会員の関心の高

まりが期待されるのであります。懇親会の乾杯は、第三回卒の眞子先輩にお願ひし、お年を思わせないお元氣な首頭、お話し賑りに、会場は一気に盛り上がりを見せました。安西会長ご寄贈の美人バンケットはパーティを一段と華やかに且つなごやかにし、定時の散会を惜しませてくれました。新任の副会長を代表して島田副会長の閉会の辞を以って八時半お開き、次回が楽しみです。

この春大勢の新学士諸君が東京圏に就職されましたが、心から歓迎致す次第であります。そして積極的に入会して活躍されることを期待して止みません。

(昭14年卒・東京支部会事務局長)

岩手支部

相原 正 明

当支部の総会は、例年六月を目途に開催されているが、平成元年度も、六月二十三日に盛岡市の盛岡ターミナルホテルで開かれた。

関文香支部長のあいさつの後、議事に入り、昭和六十三年度決算

が承認され、議案審議はたちまち終了となった。(慣例により、予算は作成されていない。)

次いで、石井實幹専長から、転勤等に伴う退会者三名と入会者十二名の氏名等が紹介された。また、平成元年春の叙勲において、原田三郎氏(昭12年卒)が教育研究功労で勲二等旭日重光章、清水忠雄氏(昭18年卒)が法務行政事務功労で勲四等旭日小綬章の栄に浴されたこと、平成元年春の褒章において、吉野睦男氏(昭26年卒)が労働行政功績で藍綬褒章を受賞されたこと、平成元年度岩手県泉勢功労者表彰において、石井富士雄氏(昭18年卒)が産業振興功労で表彰されたことが紹介され、参会者の祝福を受けた。

総会終了後、渡辺武副支部長の乾杯の音頭でお待ちかねの懇親に入ったが、この後は、菅原和弘書記(昭54年卒)の軽妙な司会のもと、恒例の全員スピーチを楽しみながら、時の立つのを忘れ歓談した。

ところで、当支部においては、会員数が、六十一年度及び六十二年度百名、六十三年度百六名、元

年度百十五名と、徐々に増えてきているものの、総会出席者数は、六十一年度二十七名(27%)、六十二年度三十一名(31%)、六十三年度三十六名(34%)、元年度三十三名(29%)と、出席率はおむね三割ライン付近を「低迷(?)」している。

ちなみに、出席率を卒業年次別にみると、元年度の場合、昭和一桁代(大正卒を含む)及び十年代50%、二十年代47%、三十年代45%、四十年代15%、五十年代10%、六十年代(元年卒を含む)25%となっており、四十年代卒以降の会員の出席が低い状況にある。当支部では、これまでも、卒業年次によって会費額を「傾斜設定」するなどしてきたところであるが、今後とも若手会員出席率向上対策に努めたいと考えている。

なお、元年卒のニューフェイス四名のうち、ただ一人出席した高橋ゆかりさん(岩手県庁人事課)の初初しさが、先輩諸氏の目を引き、会の盛り上がりに一役買っていたことを付記しておきたい。

(昭45年卒・岩手支部事務局長)

秋田支部

丸 山 健

発足は、法学部長の斎藤秀夫先生にお越しをいただいて昭和三九年六月、支部長は、岡正三郎氏(昭13年卒・故人)であった。毎年総会を開いていたが、昭和四九年一月に、経済学部卒業生と合同で同窓会を開催することになった。往時の法文学部時代はもとより、法経両学部は学生の受講や社会に出てからの職場でも関係が密で、合同の会は、いろいろな点で有用であった。

現在の東北大学秋田県同窓会(全学同窓会)の設立は、法経合同同窓会の翌年一二月である。これは隔年の開催であったから、法経合同同窓会はそのまま存続し、昭和五三年には、林屋禮二先生をお招きした。しかし、この合同同窓会は、昭和五七年一月に幕を閉じ、それ以降は、全学同窓会一本という形になって今日に至っている。したがって、支部としては、合同同窓会そして全学同窓会に吸収されてしまつて、支部の名稱の

下での組織は整っているものの、独自の会合は行われていない。このままでよいのか、というのが当面の課題である。

全学同窓会はずがに出席者も多く盛大である。記念講演につづいて開宴というのが例であるが、昭和五二年一月には幾代通・菅原菊志両先生がご出席、昭和五六年九月には前田四郎学長、六〇年八月には石田名香雄学長のおいでを願って母校の状況を伺ったが、昭和六一年の九月から、会員によるスピーチが宴に先行するようになった。昭和六一年渡部美種（秋田大学長）「脳死」、六二年丸山健（秋田経済法科大学長）「憲法と裁判」、六三年工藤昭彦（秋田農業短期大学教授）「秋田県農業革新の戦略」、平成元年新野直吉（秋田大学教育学部長）「独行・相染」とつづいている。

法学部支部は、前述のように、近年は単独で会合をしていないが、会員も増えており、かつ県下各界の第一線で活躍してきた人や将来を期待されている現役の人も多いし、それに一昨年、菅原菊志先生にご下秋を願った後は、母校

の先生と盃をあげる機会にも恵まれていないので、何とかして近いうちに集まりたいというのが、伊藤彦造事務局長をはじめとする役員さんの願いである。さし当たりは、全学同窓会の終了後に、支部会員による二次会を催すというのが容易であろう。いずこも同様であるが、特に酒の国である当地では、一次会を終えてそのまま帰宅する人は絶無であるから、おそらく盛り上がるのではないかと考えている。

（昭21年卒・元静岡大学長）

福島支部

佐藤 宗光

当支部は、昭和四十二年六月に発足してから、今年度で二十四年目を迎えます。会員数は、支部発足当時の六十四名から毎年増加を続け、平成元年十一月現在、百七十三名となっております。

会員の異動に伴い、毎年名簿を作成し、会員全員に配布いたしておりますが、県内に在住することとなった同窓生の把握に苦勞している状況にあります。今後とも同窓会本部の御協力を得ながら、支

部会員の把握に努め、支部発展に尽くしたいと考えております。

さて、当支部では、昭和六十年度の第六回総会より、毎年総会を開催して会員相互の親睦を深めてまいりました。年一回の総会開催（十一月開催）もすっかり定着し、

毎年一回の懇談の機会を楽しみにしている会員の方が多いようです。

平成元年度は、第十回総会を十一月十七日福島市内の杉妻会館において開催いたしました。当日は、これまで最高の五十名の会員が出席し、本部から阿部純二教授の御出席をいただき



きました。はじめに、阿部教授から法学部の現況、同窓会の動向等について御説明をいただき、引き続き懇親会に移りました。顔馴染みになった方々が多くなってきたせいか、早速、阿部先生や先輩方を囲んでの楽しい懇親風景となりました。阿部先生には、これまで三回の御出席をいただいております。心から御礼を申し上げます。はじめは緊張していた若手メンバー

も、次第に打ち解けて、先輩方と大いに盃を酌み交わし、和やかな歓談が続きました。そして、宴たけなわの頃、恒例となった学生歌を全員で声高らかに合唱し、記念すべき十回目の総会にふさわしい大変な盛り上がりを見せました。

今後当支部にとっては、年一回の総会開催の外に、どのような事業を展開して行くかが大きな課題となっております。

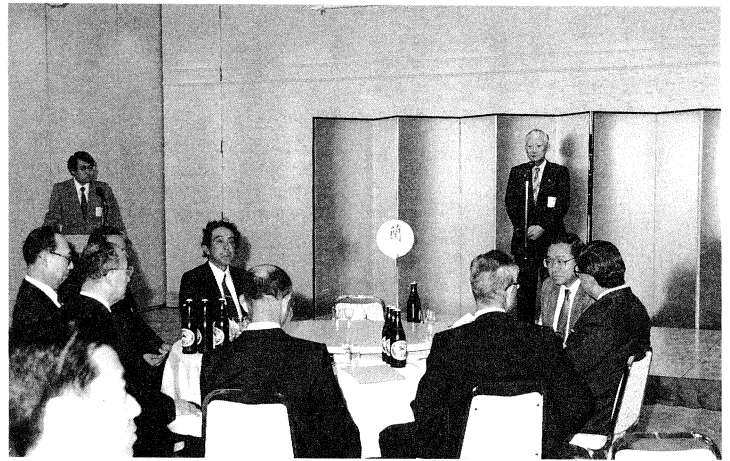
来年度は、支部発足二十五周年という節目の年に当たり、記念講演会の催し等の事業を是非実現させたいと考えておりますので、本部をはじめ皆様方の御支援、御協力を切にお願いいたします。

(昭26年卒・福島支部長)

新潟支部

本 間 俊 一

新潟県支部の近況を報告するにあたり、設立が五年前と活動を始めてから日が浅いことから、設立の経緯と支部の特色を中心に述べさせていただきます。



の株主総会の終了する七月初めの前後に四十人ほどの参加をいただき楽しい催しとなっております。

二、支部の特色

新潟県支部における特色は次のとおりです。

一つは、学生時代からも身近な経済学部や文学部OBと連携し、毎年の総会では和やかな雰囲気の中、多くの参加をいただいていることです。特に、県内には

一、設立の経緯
現在の東北大学法学部新潟支部の組織は、昭和五十九年に新津理事長や小島理事などの呼び掛けにより発足しました。

これは、東北各県に同窓会組織があるのにもかかわらず、新潟県にはないということ、新潟県の経済界や法曹界等で活躍されている多くの同窓の方々がおられること、などから触れ合う共通の場が

必要であるとの意識で出発したものです。第一回の設立総会は新潟市のオークラホテルにおいて、本部から来賓として高柳眞三名誉教授をお招きし、「規約の制定・役員選出」を行い、引き続きの懇親会は大いに盛り上がりました。

この成功を受け、翌年以降も継続的に開催することとなり、全学部同窓会を法学部同窓会が中心となつて行ったものも含め、毎年、会社

多くの東北大経済学部出身者が活躍されているにもかかわらず、経済学部の同窓会組織がないこともあり、法・経両OBが参加される定期総会は、比類なきメンバー構成となっております。

二つ目の特色は、支部の世話役である理事の方々が、若手の後輩育成にとっても熱意をもっておられるということです。定期総会が先輩・後輩をつなぐ大切な場である

ことから、懐不如意な後輩支援というところで、卒業後十年未満の者は会費を半額程度とし、財源を理事長ほか先輩方の寄付金で賄うというやり方を採用しています。

また、総会運営は若い同窓が参加しやすいよう、当分の間、二十—三十歳代までの同窓から幹事を募り、任せてゆく方針ですので、意欲のある方は是非事務局までご連絡願います。

三、平成元年度総会について
平成元年度総会は、六月十日グランドホテルにおいて法・経合同の同窓会として開催されました。両学部同窓の結束と総会開催を祝して、新津理事長と田中悌吾氏（経28年卒）による鏡開きの後、津軽三味線のアトラクションをまじえ、懇親会は終始和やかな雰囲気の中で歓談が続ぎ、盛会のうちに散会しました。

（昭54年卒・新潟支部事務局）

職場だより

ダイナミックに

変革するNKK

川島 勝利

NKK（日本鋼管）には、現在、東北大学出身者が四〇六名在籍しています。うち法学部出身者は五四名であり、毎年一—二名の新人を迎えています。伝統的に技術系、従って理・工学部からの入社が多い一方、事務系では法・経済学部のほか、最近の傾向として文・教育学部出身者が増えてきています。

同窓会活動は、『青葉会』の名称で全社的に組織化されています。実質的な動きとして、新社員歓迎会を毎年一回、若手OBが中心となって開催し、主として京浜地区に勤務する有志が出席するという形になっています。

平成二年度新入社員歓迎会は、四月十二日川崎駅前ニューハットヤにおいて開かれ、新人二四名（法

学部一、経済学部二、文学部一、教育学部三、理学部二、工学部一五）、迎えるOB三〇名が出席しました。篠原郁男取締役・エネルギーエンジニアリング本部長（昭33法）から「物づくりの命は技術である」旨の技術陣に対する激励、佐藤欣一産業医（部長・昭31医）から「メンタルヘルス論」が歓迎の言葉としてあり、新人とともに例年になく若手OBも緊張ぎみでありました。熊野睦彦経理部管理室課長（昭50法）のユーモラスな「会社生活心得講義」が新人に大受けで会が盛り上がり、学生歌「青葉もゆる」の合唱で締めとなりました。この歓迎会の成功を機に、

全社的な総会開催の気運も出始めてきています。

さて、NKKは昭和六一年から平成元年まで三年間にわたり「第三の創業運動」を展開しました。経営理念の再構築、長期経営ヴィジョンの策定、全社員あげての徹底した意識改革活動及びロゴマークの一新等を実施してきましたが、この結果、事業の柱となっている鉄鋼・重工の活性化に加え、新材料・総合都市開発・エレクト

ロニクス等の新事業が花を開こうとしています。こうしてNKKは、21世紀に向けてダイナミックに脱皮し変革を遂げているのが現状です。法学部卒業生は、篠原取締役を筆頭に様々な部署で活躍していますが、この活力ある職場にファイトあふれる後輩が数多く続くことを期待している次第であります。

（昭43年卒・水道営業部営業室長）

東京都庁

世界都市東京の

プロデューサーに

今、若いパワーを

岡田 至

法学部同窓会の会報に職場だよりを載せるのでその原稿をと依頼された時、さて、今まで東北大の同窓会を開催したこともないし、先輩・後輩がどの職場に散っているのかもよく知らないなあ、と改めて感想を抱いた。そもそも、私にこの原稿の話しをされた労働経済局の町田実部長（32年卒）にしても、初めて大学の先輩であった

ことを知った程である。

私の現在の職場―総務局人事部長が都庁全体の人事情報を知りうる職場であるため、同窓会の情報を日頃から集めている、あるいは、すぐ分かると考えられたのであろうが。ところが、その私にして最初の状況である。多分、各職場の同窓の方々も、出身大学のことを意識せず日々の職務に就かれていますのでしよう。そこで、改めて今回調査してみると、各学部を含めて二百人を超える方々が都庁におられます。随分いるなというか、この数字を見た印象でした。

勿論、私自身何人かの先輩には公私ともご指導戴いているし、後輩も何人か知っている。しかし、これだけの人数が同じ職場にいないがら同窓生であること、出身大学を意識しないのは何故なのか、私流に考えてみた。第一は、職員数七万人と大規模であり、かつ事務職、技術職、現業職と職種が多岐に亘っていること。第二は、日本全国の大学・高校の出身者がおり出身をうんぬんしない自由な空気があること。第三は、都庁には悪評名高い主任試験・管理職試験と

いう昇任試験があり、どの大学出身者でも試験をクリアしない限り管理職になれない。逆に、高校卒業者でも試験に受かりさえすれば、課長への道が拓かれることになる。このため、出身よりもいつ試験に受かるか、受かった後にどれだけ職務での評価を受けるかが大きな要素になっていること。第四に、試験に見向きもせずマイペースで人生を楽しんでいる人もまた多い。その人々にも出身大学は余り意味を持たないこと。ざっと以上のような理由なのではと考えている。

今回少し調べてみて分かったのだが、東北大学出身者でも進む道は色々と異なっているが、都庁の重要な職場で活躍されている人が多いということである。特に、入都十年目ぐらまでの若手は、高い評価を受け、さすがにこの話を聞くことが多い。

東京は今、二十一世紀へ向け国際都市へと大きく変貌している。都庁も、来年三月の新宿移転を控え、器にふさわしい自己変革の最中である。公務員志望者が減少しているこの時こそ、東北大の若い

後輩達が明日の東京を創るため、都庁を目指して欲しい。最近の大卒事務で東北大出身者が、二名程度しか受からないことを心から残念に思っている。同窓生としてはもとより、都庁の人事を考える職場にいる者として、東京をプロデュースする若いパワーを期待している。

(昭50年卒・東京都人事部職員課 主査)

事務局から

勤務先や住所等に異動が生じた場合、すみやかに事務局あてご一報下さるようお願いいたします。

お知り合いの方で、会員名簿上、勤務先・住所等が異なっている方や不明の方の消息をご存じの方は、是非お知らせ下さい。

会報原稿を募る

同期会、職場の同窓会の幹事の方に、「その会の様子」等を八〇〇字程度の原稿(写真があれば添えて)をその都度お寄せ下さい。

会報は、毎年六月発行の予定です。投稿をお待ちしております。

訃報

同窓会の副会長で東京支部会長の安西浩氏(昭和三年卒)が本年四月十二日午前一時六分、心不全のため東京都文京区の順天堂病院で亡くなられた。八十八歳であった。葬儀・告別式は東京ガス㈱の社葬として行われた。

氏は東京ガス㈱会長や東京都公安委員長、日ソ経済委員会委員長などをつとめられるかたわら、本同窓会の副会長として、昭和五十三年の学術振興基金創設募金事業では募金会の中心となり、その実現に不可欠のご尽力をされ、また、同窓会創立二十五周年を記念して昭和六十年六月二十四日には母校において記念講演をされ、聴衆の教官、学生、同窓生に多大の感銘を与えるなど、思い出は尽きない。

同窓会への永年のご協力に対し心から感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りします。

紙面割り当て確定後のため、事実のみについて簡単にお知らせする次第である。

(取材・記事、事務局長)